

広報

しべちや

SHIBECHA

2019 7
NO.737



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



コイの放流体験をしました

役場前の憩の広場にて、コイの放流が行われました。
この日はみどり保育園・さくら保育園・標茶幼稚園
の園児32人が鯉の放流のお手伝いをしてくれました。
(5月27日)

今月の注目記事

- 標茶町「森と川の月間」実施結果
- 標茶町のふるさと納税が充実してスタート!

標茶町「森と川の月間」実施結果

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒摩周国立公園など、豊かな自然を有する標茶町では、毎年5月を「森と川の月間」として、10年以上にわたり取り組みを行ってきました。今年は町内外から、のべ1,264の方が参加し、植樹活動・清掃活動が行われました。7,057本の植樹と、920kgのごみを回収しました。

第19回町内クリーン作戦

町道ルルラン通り | 5月11日

本町主催の第19回町内クリーン作戦が町道ルルラン通りの踏切から国道391号線までの約3.8キロの区間で行われました。町民ら130人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ280kg、不燃ごみ140kgを回収しました。



西別川清掃

西別川流域 | 5月12日

摩周水環境保全実行委員会（舘定宣委員長）主催の西別川清掃が虹別の西別川流域で行われました。町民ら15人が参加し、清掃活動に汗を流しました。可燃ごみ40kg、不燃ごみ10kgを回収しました。



釧路湿原クリーンデー

塘路湖周辺 | 5月18日

釧路湿原を美しくする会標茶支部（佐藤吉彦支部長）主催の釧路湿原クリーンデーが、塘路湖畔やコッタ口湿原周辺などで行われました。町民ら134人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ240kg、不燃ごみ210kgを回収しました。



第18回摩周・水・環境フォーラム

中標津町交流センター | 6月2日

摩周水環境保全実行委員会（舘定宣委員長）主催の第18回摩周・水・環境フォーラムが開催され、76人が参加しました。「環境保全から生まれる産業の未来」をテーマに、環境保全と地域社会の発展との調和を目指す「ユネスコエコパーク」紹介や、シマフクロウの生態環境の講演、虹別コロカムイの会が取り組んでいるバイカモ保全の現状報告が行われました。



第18回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

虹別萩野地区 | 5月22日



本町主催の第18回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹が虹別萩野地区の保安林で開催され、ハルニレの苗木300本を植樹しました。この取り組みは、釧路開発建設部で始めた保安林の枯れ木の再生を本町が引き継いで行っている事業で、この日は町民ら44人が参加し、保安林再生の願いを込め苗木を植えました。

第26回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

別海町本別海地区 | 5月19日



虹別コロカムイの会（館定宣会長）主催の第26回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が別海町本別海地区で開催され、本町の町民や道内外の会員など約200人が参加しました。この取り組みは、シマフクロウが生息しやすい環境をつくるための活動で、この日は、ミズナラなどの苗木3,000本を植えました。

厚岸町民の森植樹祭

厚岸町糸魚沢地区 | 6月2日



厚岸町民の森造成実行委員会（中村一明会長）、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会（若狭靖会長）主催の厚岸町民の森植樹祭が厚岸町糸魚沢地区で開催されました。別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の活動の一環として、上流に位置する本町の町民も毎年参加しています。この日は535人が参加し、ミズナラやヤチダモなどの苗木2,557本を植樹しました。

第25回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

コッタロ地区 | 5月25日



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会（近藤龍洋会長）主催の植樹活動がコッタロ町有林で開催されました。町民や釧路市漁協など約130人がミズナラやヤチダモなどの苗木1,200本を植樹しました。植樹後は塘路公民館前駐車場で交流会が行われ、釧路市漁協釧路市東部漁協女性部の協力による「トキ鍋」などが振る舞われました。

補正予算

第2回定例町議会において、令和元年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算はプレミアム付商品券事業、育成牧場関係車両等購入、GOGOチャレンジショップ支援事業補助金、教員住宅建設事業などで、7,907万3千円を追加し、予算額は113億7,007万3千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和元年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会計別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,291,000	79,073	11,370,073
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,145,221	—	1,145,221
	下水道事業	522,000	—	522,000
	介護保険事業	1,520,021	784	1,520,805
	後期高齢者医療	111,544	—	111,544
	簡易水道事業	220,000	—	220,000
合計		14,809,786	79,857	14,889,643

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	北海道自治体情報システム協議会負担金	2,528	システム改修
	標津線代替輸送協議会負担金	5,985	
民生費	プレミアム付商品券事業	8,068	
衛生費	クリーンセンタートラックスケール更新	6,480	
農林水産業費	育成牧場関係車両等購入	10,570	バス、ホイールローダー
商工費	GOGO チャレンジショップ支援事業補助金	8,391	
	商工団体補助金	4,600	
	指定管理料	△ 4,600	
教育費	教員住宅建設事業	19,941	
	学校給食共同調理場改築支障物件解体事業	2,574	
	外国青年招致事業	725	

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

今年で69回目を迎える“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安心・安全な地域社会を築くことを目指す法務省主唱の全国的な運動です。毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間として、全国で啓発活動や講演会などさまざまな関連行事が行われます。標茶地区推進委員会でも町内のイベントで啓発活動を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■重点事項

- ・出所者の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ・犯罪をした高齢者や障がい者が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境をつくること
- ・非行少年が学びを継続できる環境をつくること

■問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口☎内線224）

🌸🌸🌸 牧場まつり 🌸🌸🌸
「多和平カントリーフェスタⅡ」

8月4日(日)

午前10時～

■場所／多和平特設会場



■問い合わせ／牧場まつり
「多和平カントリーフェスタⅡ」
実行委員会 (☎485-2572)

第74回S高祭

BEST SMILE
～215人で創るS高祭～

開催日 7月13日(土)・14日(日)

13日(土)

○パレード行進

- ・時間／午前9時15分～10時45分
- ・タイムスケジュール／
午前9時15分 高校出発
午前9時40分 標茶音頭、各学級紹介
(駅前商店街から郵便局まで)

○アトラクション

- ・時間／午前11時～午後0時20分
- ・開場／午前10時50分
- ・場所／ふれあいプラザゆう

○中夕祭

- ・時間／午後3時45分～6時30分
- ・場所／標茶高校体育館

14日(日)

○一般公開(創造展・吹奏楽局演奏・販売会・親の会模擬店など)

- ・時間／午前10時～午後1時30分
- ・場所／標茶高校校内
- ・販売会／1回目…午前10～11時
2回目…正午～午後1時



※14日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。

※両日ともに上履きやスリッパを持参してください。

※準備の様子や雨天時の日程は、随時ホームページでお知らせしています。

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001) ■ホームページ／<http://www.shibecha-h.ed.jp>

まちづくり ポスト



◆Q／上茶安別の学校跡地に、現在、業者がプレハブや資材を置いて土場として使用しているが、使い方が違うのではないか。学校が閉校する時に緑地公園にする話だった。住民が教育のために寄付した土地を緑地公園としていのに、一時的とはいえ使い方が違う気がする。住民からの疑問と、回答を町広報で知らせてほしい。

【匿名】
◆A／旧上茶安別小中学校は、平成14年3月末をもって閉校となりましたが、学校の閉校にあたり、上茶安別地域振興会より学校グラウンドに記念碑を建立し維持管理するとともに、将来的には桜の木などを植樹し、旧グラウンド跡地を地域の憩いの公園として活用していきたいとのお話があり、学校閉校後、地域振興会が整備を行い現在に至っております。

ご指摘いただいた現在業者が資材などを置いて使用している場所は、平成27年に旧校舎および旧体育館を取り壊した跡地(町有地)ですが、現在も地域振興会で維持管理をしている「憩いの公園」(旧グラウンド)ではないことから、一時的に業者が使用することについて、地域振興会からのご了解をいただいております。

なお、現在、資材置き場として使用しているのは、上茶安別地区の町道改良工事を請け負っている業者で、9月末までの期限で使用を許可しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【教育委員会管理課】

標茶町のふるさと納税が 充実してスタート!



本町では昨年度より町内で使える宿泊券やお食事券、乗馬やカヌーといった「体験メニュー」を返礼品として送る「ふるさと納税」を始めていましたが、6月から新たに本町の「特産品」を返礼品に加えて寄付の受け付けを開始しています。

標茶町内で加工・生産された魅力的な特産品がそろっていますので、町民の皆さんからも町外の知人・友人などにご紹介いただけると幸いです。

また「ふるさと納税」の返礼品として、商品やサービスを提供いただける町内事業者を随時募集しています。ふるさと納税制度を活用して、特産品やアクティビティなどをPRしてみませんか？

■標茶町ふるさと納税特設サイト



ふるまる
<https://shibecha.furumaru.jp/>



楽天ふるさと納税
<http://www.rakuten.co.jp/f016641-shibecha/>

■“馬と共に暮らせる町・・・標茶”事業 ガバメントクラウドファンディングサイト



標茶町ふるさと納税クラウドファンディング
https://www.furumaru.jp/gcf/projects/detail.php?project_code=016641_03

※町内に住所を有する方に対する返礼品の提供は認められていません。

ふるさと納税制度に関する問い合わせ 役場企画財政課企画調整係（2階⑰番窓口☎内線222）

7月1日から 町有施設が原則**全面禁煙**となります

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律（改正法）」が公布され、望まない受動喫煙を防止するための対策が強化されました。

強化された主な内容は、

- ①行政機関・学校・病院等は、今年7月から敷地内禁煙
- ②その他の施設は来年4月から原則屋内禁煙とするものです。

本町では、受動喫煙防止と住民の健康増進を図るため、町有施設の全面禁煙を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■**実施内容**／町有施設の建物内・敷地内の終日禁煙

※駐車場、広場等を含みます。

※敷地内に喫煙場所はありません。

■**対象施設**／役場庁舎、教育委員会、各公民館、学校、町立病院、やすらぎ園など

※居住の用に共する施設（町営住宅、軽費老人ホームの個室など）は対象外です。

■**実施時期**／7月1日(月)から

※すでに敷地内禁煙を実施している施設もあります。

■**問い合わせ**／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）



第30回「子どもの夢を育てるまつり」

■日時／ **7月28日(日)**
 午前10時30分～午後2時

■場所／ 駒ヶ丘公園内
 軍馬山特設会場

今年は30回目という節目であることから、新たなイベントも企画しています。詳細は、折り込みチラシをご覧ください。

子どもから大人まで楽しめるイベントとなっていますので、多くの方のご来場をお待ちしています。



■問い合わせ／子どもの夢を育てるまつり実行委員会
 (教育委員会社会教育課社会教育係 ☎485-2111 内線288)

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.21



地域おこし協力隊
小浜 真人

4月26日、北海道集治監 釧路分監本館がリニューアルして、開館しました。そこで、馬と共に阿歴内から塘路までの往復25kmほどの道のりを突き進み、お邪魔させていただきました。

明治18年に北海道集治監 釧路分監本館(刑務所の事務室)として建てられたこの建物は、その後、軍馬補充部川上支部の事務所として終戦近くまで使用されました。元々は、標茶高校の敷地内にあり、後に現在の塘路湖畔へ移転しました。建物の隣には、駅通もあります。

標茶町の馬の歴史と共に、新たな標茶の開拓を馬



と共に進めていきたいと思っています。

北海道集治監釧路分監本館がある塘路湖の最寄り駅である塘路駅には、くしろ湿原ノロッコ号が走っています。今年には30周年の記念の年です。ノロッコ号と共に、北海道集治監釧路分監本館をお楽しみください。



標茶町地域おこし協力隊 Facebook

隊員の活動と標茶町の魅力をFacebook(フェイスブック)で発信しています。ぜひご覧ください。



よろしくお願ひします 標茶町監査委員



次の方が標茶町監査委員に任命されましたのでお知らせします。

標茶町監査委員
館田賢治氏

副町長就任のお知らせ

6月に開催された第2回定例町議会で、副町長に牛崎康人氏が選任同意され、6月7日に就任しました。



副町長
牛崎康人氏

牛崎氏は釧路江南高校を卒業後、昭和54年から標茶町役場に勤務。農林課長を経て平成29年から総務課長として勤務しました。

標茶町商工会提供



6/1

桜の木が植えられました

標茶ライオンズクラブ（島澤茂会長）は駒ヶ丘公園内のライオンの杜にエゾヤマザクラの植樹を行いました。この事業は心とむ場所の提供と桜を活用したまちづくりを目指して、平成27年度から10年をかけて取り組みを進めています。



6/13

駅前通りを華やかに

標茶町商工会と標茶駅前商店街協同組合が毎年共同で行っている、標茶駅前通りの花植えが行われました。この日は10人以上が参加し、マリーゴールド330株を植えました。植えられた花は、これから秋まで買い物客を楽しませてくれます。



5/11

アドベンチャースクールが開講しました

しべちゃアドベンチャースクール開講式が開発センターで行われました。式では教育長から激励の言葉が述べられ、1年間の活動について説明されました。開講式終了後は、高校生スタッフによるアイスブレイクが行われ、みんなで交流をしました。1人ずつ自己紹介もし、楽しく1年のスタートを切りました。



5/18~21

しべちゃフェアが開催されました

イオン釧路昭和店で「しべちゃフェア」が開催されました。しべちゃフェアは、地域の魅力ある商品をPRするため、平成26年から行われています。今年は13店舗が出店し乳製品や農畜産品、スイーツ、雑貨などの特産品が販売され、標茶町のPRを行いました。



5/25

釧路湿原ノロッコ号が期間限定延長運行

くしろ湿原ノロッコ号30周年を記念し、釧路一川湯温泉間を期間限定で延長運行しました。標茶駅では標茶高校や観光協会、グリーン☆ツーリズム標茶による特産品の販売などが行われ、ホームは乗車客で大いににぎわいました。

人間力の高い先生を
本物の塾の先生がサポート!

釧路の学習塾 月見学道がサポート

ひらた家具店の塾

自分自身の力で学習できることが
お子様の成長を手助けします。

●詳しくはお問合せください。
TEL 015-485-2203
標茶町富士3丁目10番地

ありがとうございます

5/23

標茶ライオンズクラブ（畠澤茂会長）が図書館へ児童図書23冊を寄贈してくださいました。



5/11・14

道路工業釧路営業所（三宅雄介所長）の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校グラウンドの整地と玄関前の段差補修、遊具の研磨・さび止め、グラウンド内の石拾いをしてくださいました。



5/24

多田塗装工業（多田征人代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、開発センターとコンベンションホールういす駐車場のライン引きをしてくださいました。



5/13

あすなる道路道東営業所（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、虹別小学校と虹別中学校グラウンドの整地をしてくださいました。



5/30

あすなる道路道東営業所（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶幼稚園グラウンドの整地をしてくださいました。



5/16

標茶町土木建設業協会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、釧路川標茶緑地公園サッカー場、ソフトボール場、自由広場、標茶小学校・標茶中学校グラウンド、駒ヶ丘公園多目的運動広場、総合社会福祉センター裏広場の整地作業をしてくださいました。



活躍が期待されます

6/13

標茶陸上スポーツ少年団は、第32回南部忠平記念陸上競技大会（7月7日、札幌市）、第37回北海道小学生陸上競技大会（7月14～15日、札幌市）へ出場を決め、その報告に役場を訪れました。参加する選手らは「いい結果を残したい」「自己ベストを出したい」とそれぞれ意気込みを語りました。



5/17

サトケン（佐藤紀寿代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、靴棚を製作し集治監に設置してくださいました。



プレミアム付商品券を販売します



消費税率10%への引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、お得なお買い物ができるプレミアム付商品券を発行・販売します。

■**購入対象者**／次のいずれかに該当する方が対象です。

①**非課税者**：令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者を除く

②**子育て世帯**：3歳未満の子どもがいる子育て世帯の世帯主

※平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子

■**購入限度額**／

①**非課税者**：対象者1人あたり2万5千円分（販売額2万円）

②**子育て世帯**：子ども1人あたり2万5千円分（販売額2万円）

※①②両方とも当てはまる方はそれぞれの条件で購入可能です。

■**商品券の販売期間・使用期間**／

●**販売期間**：10月1日～令和2年2月28日

●**使用期間**：10月1日～令和2年3月31日

■**住民登録が必要でず**

購入対象者へ7月中旬に個別でお知らせします。お知らせは住民登録されている住所に送付しますので、必ず住民登録を行ってください。転居の際は、郵便局へ転居届を忘れずに提出しましょう。

■**配偶者からの暴力(DV)を理由に避難されている方へ**

事情により基準日（平成31年1月1日）時点で住民票を移すことができなかった方は、事前の申し出により特例措置を受けることができますので、左記係までご相談ください。

■**「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！**

申請内容に不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、商品券の引き換えにありたり町や国・道の機関が金融機関やコンビニなどのATMを操作するよくな依頼をしたり、手数料を求めることはありません。

不審な電話や郵便、メールを受け取った場合は、左記係や最寄りの警察にご連絡ください。

■**問い合わせ**／役場保健福祉課社

会福祉係（1階④番窓口 ☎内線131）

国民年金保険料のお知らせ

保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、延滞金が課されるだけでなく、強制徴収の手順に従い督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、納付義務のある方（※納付義務者）の財産を差し押さえることもあります。早めの納付をお願いします。

※納付義務者：被保険者本人、連帯世帯主

■**保険料の免除について**

保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の

事態に遭遇すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」があります。令和元年度の受け付けは7月1日から開始され、令和元年7月分から令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請できる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間があるという方は、一度ご相談ください。

なお、今年の4月1日から、出産をする女性に対し産前産後の国民年金保険料が免除されることになりました。免除される期間は「出産予定日」または「出産日の属する月の前日」から4カ月間となります。免除を受けることができるのは、国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出産の方が対象です。申請は出産予定日の6カ月前から可能です。また、出産後に申請することもできます。

■**申請先・問い合わせ**

●役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎内線125）

●釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

国民健康保険税 税率と軽減内容が変わります

税率を改正しました

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるよう、皆さんで支え合う制度です。平成30年4月から、それまで市町村ごとに運営してきた国民健康保険事業が、都道府県単位で財政運営されることになり、道から割り当てられた納付金の一部に、被保険者が納めた保険税を充てることとなりました。道から割り当てられた水準と本町の保険税の水準に大きな開きがあるため、今年も税率改正することとなりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

<国民健康保険税額>①②③の合計が税額になります。

項目	区分	平成30年度	令和元年度	増減
① 医療給付費分	所得割率	4.25%	4.56%	0.31%
	資産割率	19.80%	17.60%	△2.20%
	均等割額	22,000円	23,000円	1,000円
	平等割額	24,500円	24,000円	△500円
	課税限度額	580,000円	610,000円	30,000円
② 後期高齢者支援金分	所得割率	2.41%	2.42%	0.01%
	均等割額	9,000円	9,500円	500円
	平等割額	8,500円	8,000円	△500円
	課税限度額	190,000円	190,000円	—
③ 介護納付金分	所得割率	2.20%	2.20%	—
	均等割額	10,000円	10,000円	—
	平等割額	10,500円	10,000円	△500円
	課税限度額	160,000円	160,000円	—

※所得割率は、前年の総所得金額から地方税法上の基礎控除額を控除した後の額に、税率をかけて算出します。

※資産割率は、今年度の固定資産税額に税率をかけて算出します。

所得の低い方への軽減措置を拡充します

所得が基準額を下回る場合は、国民健康保険税の均等割と平等割が、基準額に応じて7割・5割・2割軽減されます。この基準額を引き上げし、軽減対象者を拡大します。

<軽減措置の基準額>

軽減区分	平成30年度	令和元年度	内容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+27万5千円× (被保険者などの人数)	33万円+28万円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+50万円× (被保険者などの人数)	33万円+51万円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付します。

問い合わせ

- ・制度について／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線123）
- ・税金について／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度の保険料と保険証の更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします ■

令和元年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割

一人当たりの額

50,205円

+

所得割

本人の所得に応じた額
(平成30年中の所得-33万円) ×
10.59%

=

1年間の保険料

【限度額62万円】

(100円未満切り捨て)

- ・今年度の保険料の上限額は、62万円になります。
 - ・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	8割軽減	10,041円
33万円	8.5割軽減	7,530円
33万円+ (28万円×世帯の被保険者数)	5割軽減	25,102円
33万円+ (51万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	40,164円

※今年度から、軽減特例の見直しにより従前の9割軽減が「8割軽減」に変更になりました。

また、5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

※8.5割軽減に該当する方の軽減特例の見直しは、令和2年度に実施予定です。

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がからず、制度加入から2年間のみ**均等割が5割軽減**となります(50,205円→25,102円)。

※被用者保険とは協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

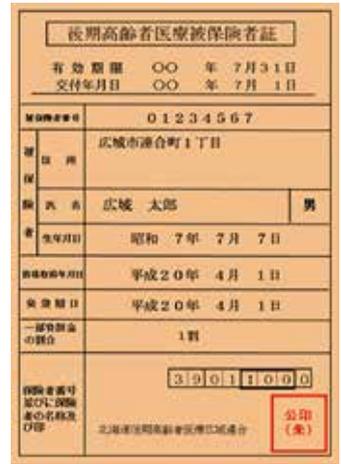
保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、だいたい色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日です。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場住民課年金保険係までお申し出ください。



新しい保険証はだいたい色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象となる方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課年金保険係へ申請してください。

減額認定証の交付要件（次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方）

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・老齢福祉年金を受給されている方



新しい減額認定証は黄緑色です

■ 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります

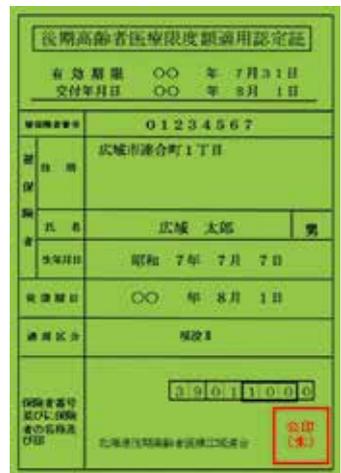
現在ご使用の水色の限度証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象となる方は7月中旬に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課年金保険係へ申請してください。

限度証の交付要件（次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方）

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい限度証は黄緑色です

問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
 役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

こんにちは
標茶児童館です

児童館に遊びに来てみませんか？

標茶児童館 利用方法

- 利用可能日時／
月～土曜日、午前9時～午後5時
※日曜・祝日、12月31日～1月5日は休み。
- 利用対象者／
乳幼児から高校生（幼児は保護者同伴）
※飲食禁止です。（水分補給のための飲み物・お茶・お水の持参はOK）
※詳細はお問い合わせください。

標茶児童館の施設内には、児童館と学童保育それぞれの部屋と、集団遊びや地域交流など一緒に活動できるホールがあります。ホールでは、バドミントン・卓球など体を使った遊びが楽しめます。幼児向けに、足こぎの車などもあり、元気に走り回ることが出来ます。室内遊びは、ままごとセット・ミニカー・大きなブロックのほか、オセロなどのボードゲームもあります。室内にはサークルスペースが



あり、乳児も遊ぶことができます。ベビーベッドもあるので授乳もできます。近くには、富士公園（たこ公園）や水路もあり、小魚・ザリガニ採りで自然と触れ合うことができます。来館する子どもたちは、友達や好きな遊びを見つけて楽しく過ごしています。時には勉強する姿も見られます。小さなお子さんとお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんなど、家族でゆとりと遊びに来ることのできる場所です。

■問い合わせ／標茶児童館
☎4885-2447

標茶児童館 年間の主な行事

- 5～6月 畑作り・種まき…児童館の裏にある小さな畑にジャガイモと枝豆を植えます。
- 7月 地域子ども教室…更生保護女性会の皆さんによる手作りおやつをいただきます。その後、ゲームをします。
- 7月・1月 じどうかんであそび隊…たんちょう大学との交流です。7月は室内ゲーム、1月はこまやけん玉などの昔の遊びとかるたをします。
- 10月 しゅうかく祭…いもだんごを作り、枝豆と一緒に食べます。
- 12月 おたのしみ会…ホットケーキ作りをします。

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！

標茶町で当地グルメプロジェクト考案レシピ その4



提供
標茶町で当地グルメプロジェクト

今月のレシピ ミルクカツ

標茶町で当地グルメプロジェクトは、しべちゃ牛乳を活用したレシピを考案・発信するグループです。

作 り 方

- ①牛乳豆腐に小麦粉、卵液、パン粉の順で衣を付ける。
- ②170～180℃に熱した油できつね色になるまで揚げ、器に盛って味付きカレーパウダーをふったら完成！

材 料（4人分）

- | | | | |
|-------------|------|-------------|----|
| ※牛乳豆腐…………… | 200g | 揚げ油…………… | 適量 |
| 小麦粉・卵液・パン粉… | 適量 | 味付きカレーパウダー… | 適量 |

※牛乳豆腐（200g）の作り方

鍋に牛乳1ℓと酢40～50mlを入れてから、火にかけ、さっと混ぜたら分離を待つ。水分（ホエイ）が透明になってきたら火からおろし、ガーゼを敷いた四角いザルに移して、平たく形成しながらプレスして水気を切る。

本町にお住まいの65歳以上の方へ

令和元年度介護保険料のお知らせ

広報しべちゃ6月号「後期高齢者医療制度のお知らせ」でご案内のとおり、今年10月に消費税が8%から10%に引き上げとなることを受け、第1段階から第3段階の介護保険料が軽減されることになりました。

＜介護保険料＞

段階	適用される対象者	平成30年度	令和元年度
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 生活保護者 町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 	30,900円	25,700円
第2段階	町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超え120万円以下 の方	43,200円	38,700円
第3段階	町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超え の方	51,500円	49,700円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下 の方	60,400円	60,400円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超え の方	68,700円	68,700円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 125万円未満 の方	85,800円	85,800円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 125万円以上190万円未満 の方	92,700円	92,700円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 190万円以上400万円未満 の方	103,000円	103,000円
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 400万円以上 の方	120,200円	120,200円

問い合わせ 役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口☎内線137）

～国民健康被保険者証が届きます～

現在お持ちの保険証の有効期限は、7月31日です。

7月19日ごろに新しい保険証を簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証と差し替えをお願いします。

有効期限を過ぎても、新しい保険証がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）



森 カツヨさん
(旭)



長寿99歳
おめでとうございます

《令和元年5月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

生活豆知識

還付金 詐欺に注意!



行政職員などを名乗る者からの「過払い金を返金する」との電話により、還付金の受け取り方法を誘導され、逆にお金をだまし取られる詐欺が全国的に多くあります。数年前から多く使われている手口ですが、発信元が行政職員を名乗っていることから、疑いなく話を聞いてしまう場合が多いです。また、ATMを用いることが多い詐欺のため、本町でも被害の出やすい詐欺といえます。

今回は還付金詐欺に遭わないよう、事例やアドバイスをご紹介いたします。

事例

行政職員を名乗る者からの電話で「医療費の還付金があるが、ATMを使用すれば手数料がからず受け取れる」と言われ、携帯電話を持ってスーパーのATMに行った。ATMの前で指示された番号に折り返し電話し、担当者から言われたとおり操作

をしたところ、他人の口座にお金を振り込んでしまった。

ひとことアドバイス

- ・「還付金がある(お金が返ってくる) + ATM」は詐欺です。
- ・役所や金融機関の職員が、ATMの操作を指示することはありません。
- ・還付金に関わる電話があった時は、必ず担当部署に電話し正式な手続きであるのかを確認しましょう。
- ・銀行の職員は、電話をしながらATMの操作をしている利用者など、消費者が詐欺被害に遭わないよう注意し確認していることが多いため、詐欺集団は銀行のATMに行かせたくない傾向にあります。コンビニやスーパーなどのATMを指定してきた場合は、注意するようにしましょう。
- ・不審な電話があった時は、証拠を残すために電話内容を録音し、相手に録音していると伝えることが効果的です。
- ・不審や不安に感じた時は一人で抱え込まず、気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- ・役場観光商工課商工労働係(2階⑩番窓口 ☎内線251)
- ・釧路市消費生活センター(☎0154-24-3000)
- ・消費者ホットライン(☎188)

犬や猫の飼い方についてのお願い

犬や猫の飼い方について、多くの苦情が寄せられています。飼い主は、近隣住民の迷惑にならないよう、次の点に注意しましょう。

犬を飼っている方

- ・犬が逃げ出さないように、しっかりとつなぐか柵に入れましょう。
- ・散歩に連れて行く時は必ずリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末を確実にしましょう。
- ・散歩の際の伸縮リードの扱いには、十分気を付けましょう。

猫を飼っている方

- ・交通事故や感染症防止、近隣住民へ迷惑をかけるいよう、猫を外に出さず、室内で飼うよう努めましょう。
- ・トイレは家の中でするようしつけましょう。
- ・猫に名札などを付けて世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。
- ・猫を無責任に増やさないよう注意しましょう。
- ・子猫は生まれてから半年

で子どもが産めるようになるので、避妊・去勢をせずに外に出すと、繁殖してどんどん増えてしまいます。

野良猫に餌を与えている方

- ・野良猫は野生動物と同じ扱いです。絶対に餌を与えないようにしてください。
- ・かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺の野良猫も呼び集めて繁殖し、さらに野良猫が増えることとなります。増やさないことが何より大切です。
- ・民法では野良猫に餌を与えている人も飼い主とみなされ、その責任を問われる場合があります。
- ・猫は餌だけでは幸せになれません。「自分が飼い主」という自覚を持ち、ふん尿や毛の始末、繁殖管理、けがや病気の際は治療を受けさせるなど、生涯世話をする必要があります。

問い合わせ

- ・役場住民課環境衛生係(1階③番窓口 ☎内線127)

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 電話 485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。
 診療時間／午前9時～午後4時45分

内科 ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診です。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)

- 7月22日(月)～26日(金)は佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診察となります。
- 8月5日(月)～9日(金)は佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診察となります。
- 7月23日(火)～26日(金)および8月6日(火)～9日(金)は、午後休診となります。

外科 ●北大医学部消化器外科Iから原則1週間単位で出張医師が担当します。

- 毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。

産婦人科 ●町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。

- 診療日／毎週月曜日の午後
 - 受付時間／午後1時～3時30分
 - 基本的に診察は予約制のため予約の方が優先となります。
- 受診日の5日前までに予約してください。

リハビリテーション科 ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

※7月12日(金)の物理療法室はお休みとなります。

小児科 ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆7月の小児科診療受付時間／

	一般診療	予防接種 (事前予約が必要です)
	午前8:45～11:00	午後1:00～2:00
2日(火)	●	●
9日(火)	●	●
16日(火)	●	●
23日(火)	●	●
30日(火)	●	●

【予防接種】※《小児科/定期接種》の予約受付時間が、接種日前診療日の正午までに変更になりました。

《小児科/定期接種》●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、**接種日前診療日の正午まで**に総合受付窓口または電話で申し込みください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)

- BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院に問い合わせください。

《16～20歳未満の日本脳炎》●対象の方で接種を希望される方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。

《子宮頸がん》●定期接種(中学1年～高校1年対象)・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。ワクチン入荷日が確定次第、接種日を決定します。

《任意接種》●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、5日前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

＝お願い＝町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

三タイ・ト開館1周年です No. 6

標茶町博物館ニタイ・トは、昨年7月1日の開館から1周年を迎えました。ラウンジにある感想ノートも1年が経過し、さまざまなコメントやイラストが書かれています。中でも目立つのが漫画「ゴールデンカムイ」のキャラクターイラストの数々で、どれも非常に上手です！「ゴールデンカムイ」には塘路とヒシの実も登場するので、ファンが来館されているのかもしれませんが。来館の折にはご意見も含め、ぜひ感想ノートをご利用ください。



標茶町博物館の無料開放

道みんの日を記念し、標茶町博物館を7月17日(水)に、無料開放します。館内には松浦武四郎が標茶を歩いた記録に関する展示コーナーがありますので皆さんのご来館をお待ちしています。

■開館時間／午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ／標茶町博物館(☎487-2332)

第47回
標茶町駅伝競走大会
9月15日(日)
開催決定
詳細は広報しべちゃ8月号でお知らせします。

文化講演会のお知らせ

今年度の文化講演会の講師は、標茶町出身の女優、高橋恵子さんに決まりました。

■日時／10月27日(日)、午後1時～

■会場／コンベンションホールういず

■問い合わせ／文化講演会実行委員会
(図書館☎485-2300)



お世話になりました ソローズ・キャサリンさん ALT (外国語指導助手)

平成29年8月からALT (外国語指導助手)として、本町の子どもたちに英語を教えたソローズ・キャサリンさんが任期を終えて帰国します。皆さんへのメッセージをご紹介します。

友だちへ

私は、アメリカのマサチューセッツ州からALTとして標茶に来て2年が経ちました。日本語があまりわからなかった私に標茶の皆さんはやさしく接してくれました。私が仕事をしている間、家のまわりを雪かきしてくれた人ありがとう。

この2年間、学校では授業の他にも運動会や学芸会、バスケット部の部活動にも参加させてもらいました。すごく楽しかったです。また、休みの日はいろいろな方から教えてもらった北海道のおすすめポイントへも行きました。お祭りや花火、冬はとても寒い中での長ぐつアイスホッケー、美しい景色やタンチョウ等の野生生物に出会ったこと等、とても素晴らしい経験をさせていただきました。全ていい思い出です。

標茶のALTであったことを嬉しく思います。今は標茶を離れるのがとても寂しいです。アメリカへ帰っても標茶で学んだこと、いろいろな人から教わったことを忘れず、先生になって子供たちに教えていきたいと考えています。

標茶の皆さん、2年間本当にありがとう。



学校の取組

中茶安別小中学校

中茶安別小中学校は、全校児童生徒28人（小学生13人、中学生15人）の通う小中併置校です。小学1年から中学3年までの、9年間の育ちを見据えた教育活動を展開しているのが特色です。

考えや思いを深め、

高め合う授業づくり

教職員が一丸となって授業改善に取り組んでいます。毎日の授業では、積極的に交流し合いながら、考えや思いを深めています。子ども同士の関わりの中で、互いに高め合うことを目指しています。小学校と中学校が連携して、9年間で育てるイメージを教職員が共有していることも本校

の強みです。中学校の教師が小学校の体育・理科・社会・英語に関わることで、児童たちは中学校での学びに期待を高めています。



中チャンベツ緑の少年団・

学校林活動

中チャンベツ緑の少年団は、全校児童生徒で構成し、約9・7ヘクタールの広さをもつ学校林を中心に、森林環境学習に取り組んでいます。年2回（春・秋）の全校学校林活動では、季節に応じたさまざまな活動を行い「森から学ぶ」体験的な学習を展開しています。今年はその成果が認められて「平成31年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。表彰式では前天皇・皇后両陛下より



「子どもたちが緑を大切にしようとする気持ちを持つことは大切です。これからもその活動を継続され、多くの人に発信していただく」とお言葉をいただきました。

地域とのつながりを

大切にしたい教育活動

本校は地域と共に歩み、地域と一体となった教育活動を進めています。運動会やもつき大会、氷上運動会などの行事は、たくさんの方々の協力で行われます。また学校林の維持・管理も地域の協力を得て行われます。5月20日には8年ぶりに植樹活動が行われました。シラカバやカラマツなど7種、500本の苗木を子どもたちと地域の方々が共に汗をかきながら植えました。このような活動を通して、中チャンベツの子たちには感謝や思いやる気持ち、そして自然を愛する心が育つことでしょう。地域と共に教育活動を行うことで、地域を愛し誇りに思う気持ちを育てていきたいと思います。



釧路湿原国立公園

連絡協議会からのお知らせ

◎釧路湿原国立公園

グリーンデー

環境省が定める全国一斉美化清掃運動として、釧路湿原国立公園のごみ拾いを行います。

■日時／7月6日(土)、午前10時～11時

■場所／鶴居村温根内ビジターセンター・駐車場周辺

■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会（釧路市役所環境保全課内 ☎0154-314594）

◎縄文土器作り講座

塘路周辺にある縄文時代の遺跡から、実際に出土した土器を参考に作ります。

■日時／7月6日(土)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュニージャムセンター（☎48713003）

◎夏の花を見に行こう

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態をのぞいてみましょう。

■日時／7月7日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-6512323）

◎ホタルの週末

釧路湿原にすむヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出掛けます。

■日時／7月26日(金)～28日(日)、午後7時30分～9時

■参加費・登録費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-6512323）

◎バードカービング展

昨年度行った「バードカービング講座」の作品展です。無料で鑑賞できます。

■日時／7月26日(金)～8月12日(月)、午前10時～午後5時

■開催場所・問い合わせ／塘路湖エコミュニージャムセンター（☎48713003）



石栗 征剛さん（桜）の作品

絵手紙の会



山崎 博子さん（開運）の作品

投稿お待ち しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

- よもぎ餅遺影の母の笑みがもれ
- 受診日の体重薄着食を絶ち

俳句（標茶菱の実吟社）

- 玻璃越しに手を振る友に西日差す
- 庭を寝め立話となる夕涼み
- いしぶみや溢るる詩情ホーホケキヨ

短歌（自生林短歌会）

- 才セ口指す目覚めが早い老い耄れに
少し脳トレなると楽しむ
- 幼な子の虐待惨禍悼みをり
心の色がどこか狂ふか
- まれに見る五月五日の鯉のぼり
健やかな子の愛と希望が

短歌（個人）

- 遙かなる万葉集より生れ出づ
「令和」を歌わむ声高々に

佐藤美代子

土肥 雅典

石川 陽三

渡辺 芙美

館田 昇葉

若林 鶴代

和田レイ子

今井 昭子

吉田 満代

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
月曜日・祝日：休館

図書展示「おばけの絵本展」

夏にぴったりのこわ～い絵本から、^{あいさよう}愛嬌たっ
ぷりかわいい絵本まで、おばけや妖怪の出でく
る絵本を展示します。貸し出しもしていますの
で、どうぞご覧ください。

■期間／7月12日(金)～27日(土)

夜のおはなし会&工作教室

夜の図書館にいらっしやーい♪怖い絵本のおはなし会を行いま
す。おはなしの後は、身近な材料で「おばけ」を作る工作教室です！

工作教室に参加する人は、図書館へ申し込みください。おはなし
会は自由参加です。

■日時／7月26日(金)、午後7時～

■参加費／無料



令和2年度 町職員採用試験

本町では、令和2年度に採用される職員の試験を釧路町村会の合同試験により実施します。

- 採用予定人数／「一般事務職員」
高卒・大卒問わず5人程度
- 受験資格／
 - ・大学卒…平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
 - ・高校卒（短大・専門学校卒および短大・専門学校卒業見込みを含む）…平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
- 受付期間／
7月1日(月)～8月2日(金)（郵送の場合は当日消印有効）
- 第1次試験／9月22日(日)
- 第1次試験合格発表／
10月25日(金)
- 試験場所／釧路東高等学校
- 申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口 ☎内線216）

有毒植物にご用心

山菜狩りのシーズンがやってきました。毒草の中には山菜と区別することが難しいものがあります。食用と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない・食べない・人にあげない」ようにしましょう。

- ・食べられるかどうかの判断がつかない植物は、採らないようにしましょう。
- ・家庭菜園などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培することはやめましょう。
- ・食べて異常を感じた時は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- 問い合わせ／釧路保健所（☎0154-65-5811）

大麻を発見した時は 連絡を

本町では、いまだに野生の大麻が見られます。発見次第除去に努めていますが、完全に根絶することができていません。放置すると違法に採取され、乱用される危険性もあります。

完全な大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけた時には、下記へ情報をお寄せください。

- 問い合わせ／
 - ・釧路保健所（☎0154-65-5811）
 - ・役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

標茶町 ほっとらいふ制度

上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、下記係まで問い合わせください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯、またはそれと同様な所得の世帯
- 支給期／4・8・12月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）
- 受付場所・問い合わせ／
 - ・役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎内線133）
 - ・各公民館（受け付けのみ）
- ※受け付けは随時行っています。
- ※年に1回の申請が必要です。
- ※申請の際は印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。



釧路保健所 依存症講演会

釧路保健所では釧路精神保健協会との共催で講演会を開催します。

近年、インターネットは生活に無くてはならない便利で身近なものになりました。しかし、そのインターネットに夢中になるあまり、日常生活や健康に影響が出てしまう、いわゆる「ネット依存」が若者たちに広がっています。

講演では、ネット依存の社会的背景や依存についての正しい理解を深め、周囲の対応や私たちが予防のためにできることについて、久里浜医療センター院長の樋口先生にお話しいただきます。ぜひ、ご参加ください。

- 日時／7月28日(日)、午後3～5時（受付午後2時30分）
- 場所／釧路孝仁会記念病院
- 演題／若者のネット依存の現状～症状と対応について～
- 講師／独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長・樋口進氏
- 定員／120人程度（予約制）
- 申込締切／7月11日(木)
- ※電話・FAXで申し込みください。
- 申し込み／釧路保健所健康推進課健康支援係（☎0154-65-5825）

無料法律相談会

法テラス釧路では、次のとおり無料法律相談を行います。

- 日時／8月8日(木)、午後1時～3時30分
- ※事前予約制
- ※相談時間は1件30分程度
- 場所／釧路市役所防災庁舎
- 相談員／弁護士・司法書士
- 予約期間／7月16日(火)～31日(水)
- 予約・問い合わせ／法テラス釧路（☎050-3383-5567）

資源ごみの分別をお願いします

分別をきちんとしないまま資源ごみを出す家庭が増えてきています。その他紙類やプラスチック類を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えてきています。資源を有効活用するためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。

- ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ペットボトルはペットボトル類、ラベルとキャップはプラスチック類にそれぞれ分別してください。
- カップラーメン・コンビニ弁当の容器などの汚れたプラスチック類や、缶類、瓶類は、一度水ですすいでから乾燥させて、資源ごみとして出すようにしてください。
- 缶類のふたや瓶類のキャップは、燃やせないごみとして出してください。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没地を訪れ、慰霊追悼を行い、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

○参加費／10万円

※昨年度参加した方は応募できません。

○申し込み／北海道連合遺族会事務局（☎0166-51-1040）

○問い合わせ／日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）

自衛隊生徒を募集します

防衛省では、次のとおり令和2年3月・4月採用の自衛隊生徒を募集します。

○募集種目／航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

○応募資格／

• 航空学生（航空自衛隊）…18歳以上21歳未満の方

• 航空学生（海上自衛隊）…18歳以上23歳未満の方

• 一般曹候補生・自衛官候補生…18歳以上33歳未満の方

○試験日／

• 航空学生…9月16日(月)

• 一般曹候補生…9月20日(金)～22日(日)（いずれか1日）

• 自衛官候補生…（男子）9月26日(木)・27日(金)（どちらか1日）、（女子）9月28日(土)

※試験会場は問い合わせください。

○問い合わせ／役場総務課庶務係（2階③番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

デイサービスセンター運転手を募集しています

運転手（パートタイム職員）を1人募集しています。

○募集要件／65歳未満で、大型・中型・普通自動車いずれかの運転免許証を有する健康な方

○業務内容／利用者の送迎、乗車の介助、見守りなど

※提出書類などの詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧ください。

○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）



やすらぎ園臨時職員を募集しています

介護職（臨時職員）を若干名募集しています。詳細は、町またはハローワーク釧路のホームページをご覧ください。

○問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

町立病院調理員を募集しています

調理員（臨時職員）を2人募集しています。

○募集要件／健康で資格の有無に関わらず変則交代勤務可能な方

○業務内容／給食の調理、洗浄
※提出書類などの詳細は、町立病院ホームページ（アドレスは17ページ参照）をご覧ください。

○問い合わせ／町立病院（☎485-2135）

保育士を募集しています

保育士（臨時職員）を若干名募集しています。詳細は、町ホームページをご覧ください。

○問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

育成牧場作業員を募集しています

作業員（臨時職員）を若干名募集しています。

○募集要件／65歳未満で普通自動車免許証を有する健康な方

○業務内容／哺育牛および育成牛の飼養管理など

※提出書類などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

○問い合わせ／育成牧場（☎486-2747）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時 / 7月31日(水)、午後8時まで
- 場所 / 1階⑩番窓口
- 問い合わせ / 役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

無線LANでインターネット を利用しませんか

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。無線LANアンテナ設置の建柱工事などで高額な工事費が発生するときは、助成制度をご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

無線LANアンテナを設置した人からは「以前はホームページ閲覧の際に、データの読み込みが遅く、動画が停止することがありました。アンテナを設置してからは、スムーズで快適にインターネットを利用しています」との声をいただいています。

- 無線LANの申し込み / NPO標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口 / 役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格 / 町ホームページに掲載
- 申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、車で近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

- 問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

広報しべちゃ 有料広告募集

- 申込方法 / 下記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)
- 申込期限 /
 - ・8月号…7月5日(金)
 - ・9月号…8月5日(月)
- 申し込み・問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

7月25日(木)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納付期限です。

畜産関係講習会を 受けてみませんか?

次の畜産関係講習会に参加を希望する方は、下記係にご連絡ください。主催者から開催情報が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ / 役場農林課畜産係 (⑱番窓口 ☎内線244)

食中毒を防ぎましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次のことに注意し、被害防止に努めましょう。

- 細菌をつけない
 - ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものは全て清潔にする。
 - ・食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。
- 細菌を増やさない
 - ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
 - ・調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。
- 細菌をやっつける
 - ・加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
 - ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。
- 問い合わせ / 役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)



かずひ
齊藤 一妃ちゃん
齊藤 一也さん (旭)



せりか
佐藤 芹香ちゃん
佐藤 栄さん (栄)



ゆあ
内藤 結愛ちゃん
内藤 政夫さん (塘 路)



〈令和元年5月23日撮影〉

熱中症に注意!

夏を迎えるにあたり、気温や湿度の高い日が増え、熱中症の注意が必要となります。

熱中症とは体温の調整機能が働かず、体内に熱がこもってしまうことで、目まいや失神、吐き気、倦怠感に襲われ、重症な場合は意識を失ったり、けいれんや高体温を引き起こすことがあります。

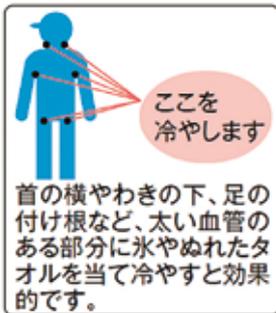
熱中症は炎天下で運動や作業をした時以外にも、室内の温度が高い場合や車内に長時間いることでも起こります。意識がもうろうとしたり、体がけいれんする、体温が極端に高い、呼び掛けても反応がない場合は危険な状態ですので、すぐに119番通報をしましょう。

熱中症予防のポイント

- 暑さに合わせた服装をしましょう。
- 室内や車内の温度には、気を付けましょう。
- 外で活動する時は、帽子や日傘を活用しましょう。
- 水分と塩分を小まめに補給しましょう。

応急手当ての仕方

- 涼しい環境に移動しましょう。
- 衣服を脱ぎ、体を冷やしましょう。
- 水分と塩分を補給しましょう。(自分で飲めない場合は無理に飲ませない)
- 楽な体位をとりましょう。



消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

釧路北部消防事務組合総合演習が行われました

5月19日、第45回釧路北部消防事務組合総合演習が行われました。組合内から職員・団員約180人、消防車両合計13台が集結し、観閲式や分列行進、火災防ぎょ訓練が行われました。この演習を通し団員の技術の向上、指揮高揚を図るとともに、弟子屈・標茶・鶴居3町村の消防団の連携を高めることができました。



駅前通りの分列行進



開発センター敷地内の火災防ぎょ訓練

職員募集! グループホーム ぽぷらの家

正社員 (健康保険・厚生年金・雇用保険適用) & パート職員

介護または清掃や調理のお仕事です。詳しくは委細面談の上。写真付き履歴書を8月10日(土)まで届けてください。

(有)マザープランニング ☎485-1165

〒088-2302
標茶町富士5丁目16番地

暮らしいきいきカレンダー 7月

	1月	2火	3水	4木	5金	6土
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)			●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 10:00~11:30(幼) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
14日	15月	16火	17水	18木	19金	20土
		●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●遊びの広場 10:00~11:30(駒)	●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成29年 11・12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 10:00~14:30(交)	●マタニティサロン 13:30~15:30(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
28日	29月	30火	31水	(交)…ふれあい 交流センター (幼)…標茶幼稚園 (駒)…駒ヶ丘公園		8月上旬の予定 ●2日(金)…子育てサロン (0・1歳) ●5日(月)…健康相談 子育てサロン (全乳幼児)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)				



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 7月10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)
- 場所 / 役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っていきます。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
- 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,628人	4人増
女	3,939人	4人増
計	7,567人	8人増
世帯	3,663世帯	6世帯増

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
山下 瑛士 ^{えいじ} くん	貴之さん	桜
菅原 颯太 ^{そうた} くん	康平さん	旭
相坂 佳苺 ^{かしん} くん	佳輝さん	磯分内

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
鈴木 信治さん	93歳	磯分内
伊東 節代さん	89歳	桜公住
大山 誠さん	65歳	虹別
小原 廣さん	87歳	阿歴内
洞谷 孝子さん	84歳	常盤
千葉 勲さん	90歳	川上
木田 純雄さん	79歳	オソツベツ

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

■対象者／令和元年度に65・70・75・80・85・90・95歳になる方または100歳以上で過去に受けたことが無い方

■実施機関／町立病院（予約制）

■自己負担額／3,000円

※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

■申し込み／ふれあい交流センター健康推進係 ☎485-1000

7月の催し

7日(日)	9:30～	第2回星空の黒牛カップ少年柔道大会 (武道館)
10日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会（優良の方のみ） (開発センター)
28日(日)	9:00～	第32回郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)

町営住宅入居者募集



7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎内線142）

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-3-311	3LDK	71.72㎡	H4	21,100～31,500円
	S-4-324	3LDK	74.53㎡	H5	22,300～33,100円
	S-5-322	3LDK	74.10㎡	H5	22,100～33,000円
	S-9-123	1LDK	53.08㎡	H7	16,200～24,200円
	S-10-324	3LDK	74.53㎡	H6	22,600～33,600円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人（1人）の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎持ち家がある方（共有名義も含む）は申し込みできません。
- ◎町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。また、一時預かりも認めていません。その他動物への餌付けも迷惑行為となるので禁止しています。
- ◎6月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報しべちゃ6月号掲載記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所・12ページ特トク情報「ヨガサークルチャンドラ」
誤) 松井さん (☎090-4875-3719)
正) 松井さん (☎090-4875-9719)

夏の交通安全運動

この時期は、観光やレジャーにより車の往来が活発になります。また、暑さから注意力が散漫になり、ほんやりと運転してしまうことで、交通事故が起こりやすくなります。車を運転する時は、十分休憩を取り、ゆとりを持って運転しましょう。

■運動期間／7月11日(木)～20日(土)

標茶町役場

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

☎015-485-2111 FAX015-485-4111
https://town.shibecha.hokkaido.jp/
http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/
https://www.facebook.com/town.shibecha/
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



標茶町ホームページ



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／令和元年7月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

